

## 宮澤弘幸さんの名誉回復と秘密保全法阻止へ



### 「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」結成・発足

かつて軍国日本が太平洋戦争を引き起こした1941(昭和16)年12月8日朝、一人の前途有為な北海道大学の学生が、軍機保護法違反で逮捕・起訴・有罪(懲役15年)とされ、網走刑務所に投獄されました。戦後釈放されましたが、零下10度、20度の極寒と大豆めしに漬物だけの獄中で衰弱しきっており、27歳を一期に事実上獄死しました。軍国日本が犯した残虐な冤罪事件です。残された宮澤さんの両親、弟、妹は「スパイの家族」として苦難の日々を過ごしてきました。

家族でただ一人ご健在の妹・秋間美江子さん(85歳)は、何としても兄の冤罪を雪ごうとの思いを新たにして、昨年10月、宮澤弘幸さんの遺品アルバムを北海道大学に寄贈し、弘幸さんの退学処分取り消しと名誉回復を要請しました。

秋間美江子さんの北海道大学訪問には、20数年来の友人である山野井孝有さんと、北海道で上田誠吉弁護士とともに、長年にわたって調査・追及をしてきた山本玉樹さんが同席しました。

この北大訪問後の11月12日、宮澤弘幸さんが眠る東京新宿・常円寺で、北大訪問報告会を開催したところ、このスパイ冤罪事件の真相を広め、北海道大学に宮澤弘幸さんの名誉回復を求めること、さらには再びこうした冤罪を引き起こす秘密保全法を阻

止することを目的に、組織的な活動を展開しようと意見が一致しました。

その後、諸準備を進めた上で、1月29日、札幌市内で約30人が参加して「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」が結成・発足したのです。以下、結成集会で承認された活動方針・会則・組織体制について報告します。

#### <活動方針>

##### ◇目的

1、秋間美江子さんの願いを実現するために、北海道大学に正式に退学処分の取り消しと、唯一の家族である美江子さんに明確な謝罪を表明させる。美江子さんが高齢のため、この実現を最優先課題とする。

北海道大学への申し入れの内容・時期・方法については、1941年12月8日朝の宮澤弘幸・レーン夫妻逮捕以降、北海道大学がとった態度を精査し、その個別の事例すべてについて、北海道大学の見解を糺す。申し入れは秋間美江子と連名で文書で行う。回答には期限をつける。

2、秘密保全法阻止の活動は、長期的な運動になる。そのために、宮澤弘幸スパイ冤罪事件を多くの人々に知ってもらおう活動を粘り強く展開する。

#### ◇活動を推進するために

- 1、会則の目的に賛同し、意気を感じた人々の自主的・自覚的な運動参加を期待する。そのためにも、山野井、山本「YY コンビ」代表を先頭に、楽しく、愉快に、息長く活動を継続することを目指す。
- 2、活動の発展・継続を保障する財政の確立を目指す。会費のみでは維持できないので、幹事の自己負担は避けられないが「無理はしない。出来る範囲」を原則に協議して推進する。
- 3、「スパイ冤罪『宮澤・レーン事件』の真相を知って欲しい」タイトルのパンフレットを作成し、宣伝するとともに、この販売を通じて活動資金確保を目指す。
- 4、コロラド在住の秋間美江子さんを激励する。

#### ◇「宮澤弘幸追悼・顕彰 秘密保全法を 考えるつどい」開催

2月23日（土）、新宿・常円寺で、「宮澤弘幸追悼・顕彰 秘密保全法を考えるつどい」を開催する。

#### ◇パンフレット制作と宣伝

「スパイ冤罪『宮澤・レーン事件』の真相を知って欲しい」のタイトルでパンフレットを作成し、宣伝とともに、販売して活動資金を確保する。

1部500円、3000部

\*\*\*\*\*

#### 「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の 真相を広める会」会則

2013年1月29日結成・発足

- 第1条（名称）本会は「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」とする。
- 第2条（目的）本会は、北海道大学の学生だった宮澤弘幸さんが軍機保護法（スパイ罪）で投獄された冤罪事件を糾し、北海道大学に退学撤回による名誉回復を求めるとともに、二度と国家による非道が起こらないようにするため秘密保全法の立法策動を阻止することを目的とする。
- 第3条（所在地）本会は、事務局を千代田区労協事務局（千代田区神田神保町3-2）に置く。
- 第4条（事業）本会は、第2条の目的達成のために以下の事業を行う。
  - 1、北海道大学に宮澤弘幸さんの退学撤回による名誉回復と全資料の公開等を要請する。
  - 2、非道を繰り返させないために、「秘密保全法」阻止の運動と連携して活動する。

#### ◇入会呼びかけ

本会の目的に賛同する方々に入会を呼びかける。  
下記口座への入会金（1口1000円以上）払込みをもって入会とする。

<入会金払込み口座>

ゆうちょ銀行 払込み口座

00130—2—761349 福島 清

#### ◇代表・幹事・事務局体制

- 代表 山野井孝有（東京）  
山本 玉樹（北海道）
- 幹事 大住 広人（京都）  
寺沢 玲子（東京）  
野木 恵（東京）  
刈谷 純一（北海道）  
坂本 和昭（北海道）  
橋本 修二（北海道）
- 事務局長 福島 清（東京）  
同次長 水久保文明（東京）  
根岸 正和（北海道）

事務局

千代田区労働組合協議会（千代田区労協）

101-0051 千代田区神田神保町 3-2 サライトビル 7F

TEL:03-3264-2905 FAX:03-3264-2906

e-mail:chyda-kr@f8.dion.ne.jp

- 3、宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を究め広く社会的に公開・宣伝する。
  - 4、戦時中の冤罪を闘い抜いた宮澤弘幸の生涯を顕彰し、北海道大学をはじめ関係者及び広く関心を持つ人たちと連携して必要な行動を組織する。
  - 5、その他目的達成のための活動を行う。
- 第5条（会員および入退会）本会の目的及び本会則に賛同する方（個人・団体）を会員とし、入退会は自由とする。
- 第6条（入会金及び維持会費）本会の入会金は1口1000円とし、上限は設けない。維持会費は主旨に賛同する方々のカンパ等とする。
- 第7条（代表・幹事・事務局）本会は代表を置き、その下に幹事・事務局を置く。
- 第8条（方針等の決定）目的に基づく具体的な事業等は、事務局で構成する幹事会で決定し、郵便・メール・FAX等で会員に周知徹底する。必要に応じて、「会報」を発行するとともに、会員総会（持ち回りも可）を開催して、方針・活動報告の承認を求める。



## 新聞労連春闘臨時大会で宮澤事件を訴える

「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」発足に先立って、「宮澤・レーン事件」を訴えるため、1月24日、文京区民センターで開催された新聞労連第121回春闘臨時大会に山野井孝有さんと一緒に出席した。私が新聞労連中執だったのは1979年だから34年ぶりとなる。前々日、配布資料を届けるため、本郷の新聞労連書記局を初めて訪ねた。日比野敏陽委員長には「新聞OB九条の会」の集いでお会いしたが、他の役員や若い書記さんとは初対面だった。

81歳の山野井さんと74歳の私。約200人の大会代議員のほとんどは40歳前後のようだからみな息子・娘の世代だ。そして大半は編集・営業関係だろう。いま、どこの新聞社にもかつての活版・印刷・発送労働者はいない。残った編集現場でも、もともと肝心の紙面がフィーチャー面から派遣労働者に制作させる動きが強まっているという。テレビでは、番組制作が下請けプロダクションに丸投げされてい

るが、新聞もその方向に向かっているというのだ。こうした経営基盤で20数年前の国家機密法反対のような政府批判ができるだろうか、気になる。

受付でいただいた春闘議案のスローガンは『気遣い合い、つながろう 企業、職場、組織を超えて』。日比野委員長は、「連帯とか闘争という言葉はないが、今、働く者がつながることが大切なのだ」と挨拶した。この姿勢に共感を覚えた。

山野井さん、久しぶりに熱くなって宮澤・レーン事件の真相を話し、「いま画策されている秘密保本法は戦争への道だ。戦争を煽るのもジャーナリスト、戦争を止めることができるのもジャーナリストだ。新聞労働者のみなさん、がんばって欲しい。私は年金生活者だが、二度と戦争を繰り返さないために活動を続ける」と訴えた。親父のような山野井さんの提起、大会代議員のみなさんはどう受け止めたのだろうか。配布した資料の前文を紹介する。

(福島 清)

\*\*\*\*\*  
**全国の新聞労働者のみなさんへ**  
**スパイ冤罪「宮澤・レーン事件」の**  
**真相を知って欲しい**

**—秘密保本法を阻止するために**

新聞労連 2013 春闘臨時大会に全国から結集された新聞労働者のみなさん。

あるいは初めて耳にするかと思いますが、かつて軍国日本が太平洋戦争を引き起こした1941年12月8日朝、一人の前途有為な北海道大学の学生が、軍機保護法違反で逮捕・起訴・有罪とされ、網走刑務所に投獄されました。戦後釈放されましたが、零下10度、20度の極寒と大豆めしに漬物だけの獄中で衰弱しきっており、27歳を一期に事実上獄死しました。軍国日本が犯した残虐な冤罪事件です。

詳細は、以下の資料をお読みいただきたいと思いますが、戦争への道を突き進む「国家」が、いかに

不条理かつ残酷な弾圧を行うかを目の当たりにさせる事件です。

私たちは、この冤罪事件の真相を可能な限り多くのみなさんに知って欲しいと考えています。

昨年の師走選挙で成立した安倍政権は、憲法改悪と集団自衛権の行使を公然と主張しています。その政策の先には、「戦争」という二文字が色濃く見えています。かつて1980年代に自民党が画策した「国家秘密法」に対しては、新聞をはじめマスコミ全体が先頭にたつて、総力をあげてその危険性を暴露して国民世論を喚起し、葬り去った貴重な経験があります。

そうした闘いを振り返ってみるとき、いま新聞は、マスコミはどうなっているのでしょうか。原発・消費税・オスプレイ・TPP、そして沖縄に東日本、などなど国民生活と平和と安全に関する重大な政策課題について、政府を追及し、国民の知る権利に応える報

道をしているでしょうか。

私は、今年 81 歳になります。かつての戦争中、13 歳で特攻訓練に志願する軍国少年でした。しかし東京大空襲での焼死者の群れを見て、戦争の悲惨を身をもって体験し、毎日新聞社へ入社後は、劣悪な労働条件下の印刷労働者として働き、かつ闘い続けました。1960年から1970年にかけては、毎日新聞労働者の一員として会社の合理化政策と闘い、そして「新聞を国民のものに」「国民の知る権利に相應る新聞を」とのスローガンを掲げて闘いました。

全国の新聞労働者のみなさん。

どうかこの「宮澤・レーン」事件を知ってください

い。この真相を知れば知るほど、国民をスパイ呼ばわりして国家秘密なるものを守ろうとする法律が、国民にとっては残虐を及ぼす悪法であると分ります。秘密保全法なるものを阻止する闘いに立ち上がってください。

また、1月末に札幌で結成する「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」に加わってください。

新聞労連に結集した全国の新聞労働者の 2013 春闘の成功を期待しています。

2013年1月24日

山野井孝有

\*\*\*\*\*

### 「秘密保全法」策動に 注目し阻止へ行動を

「秘密保全法制」は、民主党政権が設置した「秘密保全のための法制の在り方に関する有識者会議」が、2011年8月に出した報告書に端を発します。これを受け、前政府の検討委員会が法案化作業を進めました。民主党政権では最終的に法案提出までは至りませんでした。元々この法案を目指していた自民党は虎視眈眈と国会提出を狙っています。

この法案がいかに危険であるかは、宮澤弘幸冤罪事件の経過を見ても彰かです、

秘密保全法、集团的自衛権、交戦権……とまさに戦争をする国への道へとと言えます。民主主義、国民主権を守るためにも、国会提出を許さない闘いが求められています。

(東海林智・前新聞労連委員長「秘密保全法への道を許さない」から)



左は、1985年～1987年、自民党が画策した国家秘密法を粉砕するために、田村徳章・新聞労連委員長を先頭に活動した新聞労連の機関紙です。

The collage features several key elements:

- Top Left:** A vertical banner for '新聞労連' (Newspaper Workers Union).
- Top Center:** A headline '新聞労連第65回定期大会 「機密法」粉砕へ特別方針採択' (Newspaper Workers Union 65th Regular Meeting: 'Secret Law'粉碎へ特別方針採択).
- Top Right:** A vertical banner '機密法「廃案」へスト権を確立' (Secret Law 'Abolished'へスト権を確立).
- Middle Left:** A headline '第68回定期大会 秘密法案阻止へ全力' (68th Regular Meeting: Full force to stop secret law bill).
- Middle Center:** A headline '秘密法阻止、言論の輝きを' (Stop secret law, shine of言论).
- Middle Right:** A vertical banner '機密法「廃案」へスト権を確立' (Secret Law 'Abolished'へスト権を確立).
- Bottom Left:** A headline '通してはならない 国家機密法' (Must not pass: National Security Information Law).
- Bottom Center:** A headline '11・20 総行動 秘密法葬れ!' (11.20 General Action: Bury Secret Law!).
- Bottom Right:** A headline '全単組に闘争委を' (Committee for struggle for all single units).